

## 平成28年度（2016年度）領事・旅券手数料のお知らせ

当館領事窓口における、2016年4月1日申請分からの領事・旅券手数料が改正される予定となっておりますので、以下のとおりご案内いたします。

また、3月31日までの申請分につきましては、受領日が4月1日以降となった場合でも旧年度（平成27年度）分の手数料が適用となります。

なお、当館領事窓口での領事・旅券手数料はリエル現金のみの取扱いとなりますのでよろしくご願ひいたします。

### <旅券手数料>

- 10年旅券：530,000リエル
- 5年旅券：370,000リエル
- 5年旅券（12歳未満）：200,000リエル
- 限定旅券等：200,000リエル
- 査証欄増補：80,000リエル
- 帰国のための渡航書：80,000リエル

### <証明手数料>

- 在留証明：40,000リエル
- 出生、婚姻等身分関係事項証明：40,000リエル
- 翻訳証明：150,000リエル
- 署名証明：60,000リエル
- 自動車運転免許抜粋証明：70,000リエル

### <外国人査証手数料>

- 一次査証：100,000リエル
- 数次査証：200,000リエル
- 通過査証：20,000リエル

※インド人及びイラン人のみ上記手数料とは異なる金額となりますので、必要な場合はお問い合わせ下さい。

平成28年3月17日

在カンボジア日本国大使館 領事班